

広報かるまい **お知らせ版** その1

毎月第2・第4水曜日発行
全 世 帯 配 布

軽米町役場 総務課 編集
電話 46-2111 / FAX 46-2335

平成24年度春の巡回 **犬の登録受付と狂犬病予防注射を実施します**

飼い犬の登録は生涯1回、注射は毎年1回行うことになっています。

県獣医師会と町では、新規登録の受け付けと予防注射の実施のため、次の日程で巡回しますので、犬を飼っている方は、都合のよい会場で受けてください。

昨年度までに登録を済ませた犬には、役場から通知ハガキを送付しますので、当日忘れずにお持ちください。

また、飼い犬の死亡や飼い主の変更などがあった場合には、役場への届け出が必要です。

ご注意ください！次の場合には届け出が必要です

- 1 次の場合は、必ず犬の所在地の役場に届け出てください
 - ① 犬が死亡した（役場からのハガキと印鑑、鑑札、注射済票が必要）
 - ② 犬の飼い主の氏名または住所などが変わった
 - ③ 町外へ転出した（転出先の役所へ届け出てください）
 - ④ 犬の飼い主が変わった（届出人は新所有者となります）
 - ⑤ 本年度の予防注射を動物病院等で受けさせた（獣医の証明証と手数料550円、飼犬手帳、役場からのハガキが必要）
- 2 飼い犬が行方不明になった場合は、保健所へ連絡してください
- 3 鑑札及び注射済票は、必ず犬に着けておいてください
- 4 次の場合、20万円以下の罰金に処せられることがあります
 - ① 登録をせず、また、予防注射を受けさせなかった場合
 - ② 鑑札、注射済票を犬に着けておかなかった場合
 - ③ 上記1の届け出をしなかった場合

【問い合わせ先】町民生活課・町民生活グループ
(☎ 46-4734)

対象…生後91日以上のすべての飼い犬

- 新しく飼い始めた犬、登録の済んでいない犬 ⇒ 新規登録と注射を行います（持参するもの）手数料6,100円
申請書に記入するため、犬の「種類・生年月日・毛色・性別・名前」をメモしてきてください
- 平成7～23年度に登録を済ませた犬 ⇒ 注射だけを行います（持参するもの）手数料3,100円（お釣りのいらぬようご準備ください）、役場からのハガキ（5月上旬発送予定）、飼犬手帳

犬の注射の際に問診を実施します

予防注射の際に、5項目ほどの簡単な問診をおこないますので、飼い主の方は普段から犬の体調などを、よく観察しておいてください。通知ハガキの裏面が問診票になっていますので、あらかじめ記入の上、注射会場へおいでください。

日 時	会 場
5月15日 (火)	9:10～9:25 戸草内公民館
	9:40～10:05 旧増子内公民館
	10:15～10:30 沢田公民館
	10:40～11:20 役場・小軽米出張所
	11:30～11:40 松ノ脇公民館
	11:50～12:00 七ツ役公民館
	12:10～12:30 高柳公民館
	13:30～13:45 鶴飼公民館
	13:50～14:10 (笹渡)田中辰男様方
	14:20～14:25 百鳥公民館
5月16日 (水)	14:40～14:50 百目金公民館
	15:00～15:10 (屋敷)井戸淵富男様方
	15:20～15:30 八木沢ホップセンター
	9:10～9:20 屋敷公民館
	9:35～9:40 (大野川)山下修様方
	9:55～10:05 市野々公民館
	10:15～10:30 小玉川生活改善センター
	10:45～11:00 牛ヶ沢集落センター
	11:10～11:30 米田公民館
	11:40～11:50 蜂ヶ塚公民館
5月18日 (金)	12:00～12:05 大久保(米田)公民館
	12:15～12:30 民田山公民館
	13:30～13:40 大沢公民館
	13:50～14:05 蛇口公民館
	14:15～14:35 上円子公民館
	14:40～15:00 円子生活改善センター
	15:10～15:20 (板橋)坂本スミ様方

【担当獣医師】

5月15、16、17、18、21日・・・堀米 剛 獣医師 (☎46-2845)
5月22日・・・大崎晃男 獣医師 (大崎動物病院：☎42-4899)

※飼い主としてのマナーを守り、会場を汚さないようにご協力をお願いします

日 時	会 場
5月17日 (木)	9:10～10:10 役場・地域整備課車庫前
	10:20～11:10 (向川原)防災センター
	11:20～12:00 軽米タクシー向かい広場
	13:10～13:35 萩田・地域整備課車庫前
	13:45～14:00 仲軽米公民館
	14:10～14:20 町老人福祉センター
	14:30～14:45 上館農業構造改善センター
	14:55～15:05 (岩崎)川原木和子様方
5月18日 (金)	15:15～15:30 車門営農研修館
	9:10～9:50 高家生活改善センター
	10:00～10:10 上尾田公民館
	10:20～10:30 (下尾田)長瀬徳蔵様方
	10:40～10:55 小松公民館
	11:05～11:15 長倉屯所
	11:30～11:40 駒木(軽米)公民館入り口
	11:50～12:00 新大鳥伝承館
	13:30～13:40 外川目公民館
	13:50～14:05 君成田公民館
5月22日 (火)	14:15～14:30 新光団地入り口
	14:40～14:45 山田公民館
	14:55～15:00 東台公民館

日 時	会 場
5月21日 (月)	9:10～9:40 晴山農業構造改善センター
	9:50～10:15 内城公民館
	10:25～10:35 苜敷山公民館
	10:45～11:05 下野場屯所
	11:15～11:35 上野場公民館
	11:45～12:00 高清水公民館
	13:30～13:40 沼公民館
	13:50～14:15 役場・晴山出張所
5月22日 (火)	14:25～14:40 観音林公民館
	14:50～15:00 山口集落営農研修館
	9:10～9:20 早渡公民館
	9:30～9:40 竹谷袋公民館
	9:55～10:10 貝喰公民館
	10:20～10:30 駒木(山内)公民館
	10:40～10:50 東公民館
	11:00～11:20 和当地公民館
	11:30～12:00 山内農業構造改善センター
	13:30～13:40 平公民館
5月22日 (火)	13:50～14:10 新井田公民館
	14:20～14:30 大清水公民館
	14:40～15:00 駒板公民館

お気軽にご参加ください！

町民講座「菊植え教室」

主に初めての方を対象にした菊花の育て方教室です。
植え替え作業や日常の管理方法を教わりながら実際に自宅などで育ててみます。町民文化祭での展示を目標に取り組みます。

開催日時	① 5月15日(火) 10:00～12:00 ・・・刺し芽作業 ② 6月15日(金) 10:00～12:00 ・・・植え替え作業・1回目 ③ 7月15日(日) 10:00～12:00 ・・・植え替え作業・2回目 ※②からでも参加できます。
会場	軽米中央公民館
講師	軽米菊の会
参加料	一鉢分1,000円 (菊用鉢、土壌ほか1鉢分資材代)
持ちもの	移植ベラ、手袋

【申し込み・問い合わせ先】
軽米中央公民館（町立図書館内 ☎46-4333）

町民講座 「エアロビクス教室」

運動はちょっと苦手だけど、からだを動かしたい！
初心者向けです。一緒に気持ちいい汗を流しましょう。
《講師は、NPOスポーツウェルネス 伊藤礼子さん》

開催日	5月25日(金) 6月8日(金)、22日(金) 7月13日(金)、27日(金)
時間	午後7時～8時30分
会場	軽米中央公民館1階ホール
対象	20歳～50歳代まで
参加料	1回300円
持ちもの	動きやすい服装、中ズック タオル、飲料水

【申し込み・問い合わせ先】
健康福祉課・健康づくりグループ
(健康ふれあいセンター内 ☎46-4736)
軽米中央公民館
(町立図書館内 ☎46-4333)

町営運動場「テニスコート」 5月2日オープン予定

改修工事中でありました「町営運動場テニスコート」が5月2日からオープンの予定です。

多数の皆さんのご利用をお待ちしております。

使用料金は、以下のとおりとなりますのでよろしくお祈りいたします。

備考1 施設使用料は、1時間単位。1時間未満の端数があるときは、30分以上は1時間、30分未満は切り捨てる。

2 照明設備使用料は、1時間単位。

【申し込み・問い合わせ先】
町教育委員会・生涯学習グループ
(☎46-4744 FAX46-3050)

使用区分			施設 利用料	照明設備 使用料
オムニコート 1面 (砂入り人工芝のコート)	児童・生徒	町内	200円	300円
		町外	250円	
	一般・学生	町内	400円	
		町外	500円	
クレイコート 1面 (土のコート)	児童・生徒	町内	50円	
		町外	50円	
	一般・学生	町内	100円	
		町外	150円	



山でクマに出会わないために！

山や森に入ることは、クマの生活場所に入ることです。そこで、クマに出会わない工夫をすることが大切です。

【クマに出会わない工夫をしましょう】

- 入山地域のクマの出没情報を収集し危険な場所に近づかない
- クマの行動が活発な朝夕や霧が出ているときの行動はさける
- できるだけ単独行動はさけ、2人以上で行動する
- 鈴、笛、ラジオなど音のするものを身につけ、人の存在をクマに知らせる
- ときどき辺りに注意を払い、クマのフンや足跡を見つけたら引き返す
- 子グマを見つけたらそっと立ち去る（近くに母グマがいて危険です）

【もしクマに出会ってしまったら】

- 慌てず、騒がずクマを刺激しない
- 急に立ち上がったたり、大声をあげたり、物を投げつけたり、背中を見せて走って逃げたりしない（逃げるとクマは本能的に追いかけてきます）
- クマの動きを見ながらゆっくり後退する

【クマを引き寄せないために】

- 人や里山にクマを引き寄せないためにも、野山に生ゴミを捨てたり野生動物に餌を与えたりしてはいけません。残飯などの味を覚えたクマは、やがて人里周辺にまで接近し被害を与えることがあります
- 登山、ハイキング、溪流釣、山菜採りなどの際に出る生ゴミのほかにも、廃棄農畜産物の適正な処理が必要です。しかし、万全な対策はありません。クマによって性格が違います。山や森はクマの生活場所であることを忘れずに、十分注意して行動しましょう。

【問い合わせ・クマの目撃情報の通報先】
役場町民生活課・町民生活グループ（☎46-4734）
県北広域振興局・二戸保健福祉環境センター（☎23-9202）

広報かるまい お知らせ版 その2

毎月第2・第4水曜日発行
全世帯配布

軽米町役場 総務課 編集
電話 46-2111 / FAX 46-2335

平成24年度高齢者及び障害者にやさしい 住まいづくり事業による住宅改修費補助金について

軽米町では、要介護高齢者及び重度身体障害者の自立支援と家族介護の負担軽減を図るため、住宅改修をする場合に必要な経費に対し、補助金を交付します。申込受付期間は、平成24年5月1日から平成24年5月18日までです。

●対象者

- (1) 介護保険の要介護・要支援（要支援1から要介護5）の認定を受けて、日常生活を営むのに支障がある高齢者がいる世帯。
- (2) 下肢、体幹機能障害により、級別が1級から3級の身体障害者手帳の交付を受けて、日常生活を営むのに支障がある重度障害者の方がいる世帯。

●対象となる改善

トイレや浴室などの改善、床面の段差解消、手すりの設置など日常動作及び介護動作の向上が認められる場合。

【申し込み・問い合わせ先】 健康福祉課
(健康ふれあいセンター内 ☎46-4736)

●補助金の額

- (1) 介護保険給付対象者の場合

改修費の額から対象者1人あたり介護保険住宅改修費支給限度額(20万円)を控除した額の3分の2に相当する金額。ただし、110万円から住宅改修費支給限度額を控除した金額の3分の2(60万円)が上限です。

- (2) 重度身体障害者の場合

改修費の額から対象者1人あたり障害者住宅改修費(20万円)を控除した額の3分の2に相当する金額。ただし、110万円から障害者住宅改修費を控除した金額の3分の2(60万円)が上限です。

●その他

- (1) 新築、増築又は世帯の合計所得金額により、該当にならない場合があります。
- (2) すでに改修等が終わったものについては、この事業の対象となりません。
- (3) 過去にこの事業により補助を受けたことのある世帯は対象となりません。
- (4) 申込者数が多数で申請額が予算額を超えた場合には、受付順として、補助金を交付できない場合がありますので早めに申し込みくださるようお願いいたします。

テーマ図書展 『おかあさん大好き』

4月28日(土)まで展示、貸出中!

母の日を前に、お母さんへの感謝の気持ちを実感する機会となることを願って、お母さんから子ども、子どもからお母さんへお互いに愛情を感じることができる内容の図書を展示しています。どうぞご利用ください。

おはなしの会「図書館ひろば」 ～みんなあつまれ～

- 日時 4月28日(土) 午前10時から
- 会場 軽米町立図書館となりの蔵
- 対象 幼児、小学校低学年

絵本の読み聞かせや紙芝居のほか、季節の折り紙遊びなどを行います。みなさん、お気軽にご参加ください。

「図書館クイズ」に挑戦しよう!

図書館の本からクイズを出題します。挑戦した方には“手づくりしおり”をプレゼントしますので、みなさん、お気軽にご参加ください。

- 期間 4月21日(土)～5月13日(日)

【問い合わせ先】
町立図書館 (☎46-4333)

4月15日～6月15日まで 春の農作業安全月間です!

近年、町内でも農作業事故が発生しています。下記のことを心がけ、一人一人が注意を払い、農作業事故を防ぎましょう。

- 機械の修理・点検は、エンジンを停止させ行いましょう。
- 農業機械使用時には、安全確認をしっかり行い、安全装置等を必ず装着しましょう。
- 作業は計画的に行い、無理をせず十分な休養をとりましょう。
- 自宅や圃場からの移動の際には、反射材を付けるなど、交通事故にも十分注意しましょう。

一人ひとりが注意を払い、事故防止に努めましょう。

町内視察バスツアーの 参加者を募集します

町内各所を巡る視察バスツアーを開催します。お誘い合わせのうえ、お気軽にご参加ください。

【視察ツアーの内容】

- ☆開催日時：5月15日（火）
- ☆募集人数：先着32人
- ☆時間：午前9時～午後4時
- ☆集合場所：役場前、小軽米出張所、晴山出張所
- ☆参加費用：1人1,000円
(昼食とチューリップ園入園料)
- ☆移動手段：町のマイクロバスで移動します
- ☆視察先（予定）
歴史民俗資料館、雪谷川ダムフォリストパーク、
軽米小学校周辺発掘現場など

- 申込期間：4月26日（木）～5月9日（水）
(土・日・祝祭日除く) 午前8時30分～午後5時
- 申し込み方法：電話で下記までお申し込みください。

【申し込み・問い合わせ先】総務課
企画グループ ☎46-2111

公用車(中型バス)を売却します

町では、公用車（中型バス）1台を、条件付一般競争入札により売却します。

入札の参加を希望する方は、総務課で入札説明書の交付を受け、期日までに申込書を提出して下さい。入札説明書は軽米町ホームページからでも取得できます。



- 売却物件：三菱ふそうエアロミデイ
(42人乗り※運転手、ガイド席含む) 1台
- 初年度登録：平成12年1月
- 走行キロ数：319,761km
(平成24年4月1日現在)
- 最低売却価格：200,000円
(税抜き、リサイクル預託金含む)
- 入札参加資格
岩手県内に住所又は正社員を置く営業所を有する者、
税に滞納が無いこと。
※その他にも資格要件がありますので、入札説明書にてご確認願います。
- 入札説明書交付期間
平成24年4月23日（月）～5月11日（金）
- 入札申込書提出期限
平成24年5月16日(水) 午後5時必着

【申し込み・問い合わせ先】総務課
総務グループ ☎46-4738

チャレンジデー2012 対戦相手は青森県藤崎町に決定！ 5月30日（水）に開催します

今回で7回目の参加となる「チャレンジデー2012」の対戦相手が青森県藤崎町（人口16,052人、平成24年2月1日現在）に決定しました。

開催日は5月30日（水）です。人口規模がほぼ同じ市町村・地区同士で、15分以上継続して何らかの運動やスポーツに取り組んだ住民の参加率（%）を競います。今回は、全国で122の市町村・地区が参加します。

当日、イベントを企画・実施したい団体・サークル等がありましたら、教育委員会までお気軽にお問い合わせください。大歓迎します。

昨年は、ゲートボール大会（ゲートボール協会）、パークゴルフ大会（パークゴルフ協会）、ダンスパーティー（ダンスクラブ）などを、各団体が企画し開催しました。

～『藤崎町』一口メモ～

藤崎町は、青森県津軽平野のほぼ中央に位置し、東は青森市・黒石市、西は弘前市、北は板柳町、南は田舎館村に接しています。町域には山岳・原野がなく、農業に適した肥沃な土壌に恵まれています。水と緑に囲まれた豊かな自然が四季折々に彩りを添えるなど、変化に富んでいます。

また、リンゴ「ふじ」の発祥の地としても知られております。

チャレンジデーへの参加は今回で5回目。

※チャレンジデーの詳細については、今後広報及びお知らせ版などで情報提供いたします。

チャレンジデーは事業費の一部を「軽米町チャレンジデー実行委員会（事務局：町教委）」が笹川スポーツ財団からの助成を受けて実施しています。

【問い合わせ先】町教育委員会事務局
生涯学習グループ ☎46-4744

第14回元気の出る講演会 開催のお知らせ

平成22年に日本農業賞大賞を受賞した株式会社西部開発農産 代表取締役・照井耕一氏を講師に迎え、これからの地域を支えるリーダーについて講演していただきます。皆様、ぜひご参加ください。

演題：「リーダーとは～」

これからの経営地域を支える発想と行動
講師：株式会社 西部開発農産（北上市）
代表取締役 照井 耕一 氏

- 【日時】 平成24年5月16日（水）午後2時～
- 【場所】 軽米町農村環境改善センター（役場隣り）
1階大会議室
- 【参加費】 無料

【申し込み・問い合わせ先】産業振興課
商工観光グループ ☎46-4746

広報かるまい お知らせ版 その3

毎月第2・第4水曜日発行
全世帯配布

軽米町役場 総務課 編集
電話 46-2111 / FAX 46-2335

よりそい弁当

(旧)見守り配食弁当

(軽米町「食」の自立支援事業及び高齢者見守り配食サービス事業)

＜事業内容＞

栄養バランスのとれた(栄養士の指導を入れた)弁当を配達し、高齢者の方々の生活によりそいながら安否の確認も行います。

＜対象者＞

- ・65歳以上のひとり暮らし高齢者
- ・65歳以上の高齢者世帯又は障がい者のみの世帯
- ・介護予防健診の結果、積極的に介護予防が必要と判定された方

＜利用回数＞

月曜日～土曜日まで、夕食として1回あたり1食を配達します。

※お弁当は、利用者宅に原則手渡しで配達することとします。

＜配食サービス費用＞

配食の種類

お弁当(ごはん・おかず)・・・利用者負担 300円

おかず(ごはんなし)・・・利用者負担 200円

＜注意事項＞

中止(不在等)の場合は、前日までに連絡が必要です。不在や当日の中止の場合は、利用者負担金を支払うこととなります。

※介護保険の介護認定を受けている方は、担当ケアマネジャーへご相談下さい。

【申し込み・問い合わせ先】

地域包括支援センターランチ(軽米町社会福祉協議会) (☎46-2881)

町地域包括支援センター (☎46-4111)

介護手当

(軽米町家族介護慰労事業)

＜事業内容＞

1年間、介護保険サービスを必要最低限のみ利用し、在宅で適切に介護されている家族に対し年額10万円を支給する。

※1年間とは、申請日から過去1年間となります。

＜対象者＞

- ①軽米町に住所があり、家族全員が町民税非課税の方
- ②介護が必要な方(要介護4・5と認定された方)を在宅で適切な介護をしている。
- ③介護保険サービスの中で必要最小限のサービスで対応している。

(例) ・福祉用具購入及び貸与

- ・訪問入浴、通所介護等の利用が週1回
- ・訪問診療や移送サービスの利用

※ただし、次の方は対象外です。

- ・特別障害者手当を受給している。
- ・ショートステイの利用が、年間8日以上である。
- ・支給される期間の中で3ヶ月以上継続入院した。

＜支給額の制限＞

・おむつ手当(家族介護用品支給事業)を受給されている方は、支給金額を差し引いた額が支給となります。

＜添付書類＞

- ・支給要件期間の介護保険者証の写し(有効期間をご確認下さい。)
- ・その他、必要な書類については、担当ケアマネジャーへご相談下さい。

はつらつデイサービス(介護予防デイサービス)

閉じこもりを解消して、自立した生活が継続でき、要介護状態となることを予防することを目的にした「デイサービス」です。

＜対象者＞

- ① 介護予防健診の結果、積極的に介護予防が必要と判定された方
- ② 65歳以上の単身世帯及び65歳以上の方だけの世帯の方
- ③ 75歳以上で、支援が必要な方

＜内容＞

- ① 送迎 ② 創作・趣味活動
- ③ 給食 ④ 入浴

＜利用者負担＞ 1回あたり750円

＜サービスの利用回数・曜日・時間＞

毎週月曜日から日曜日まで午前10時から午後4時まで
※サービス事業所により異なります。

＜サービスが利用できる施設＞

軽米町社会福祉協議会 (☎46-2881)

くつろぎの家 (☎47-2351)

※【申し込み】は直接、軽米町社会福祉協議会またはくつろぎの家へ申し込んで下さい。

あったかヘルパー

(ホームヘルパー派遣事業)

●対象者

- ①65歳以上で介護保険の申請をしても該当にならなかった方
- ②介護予防健診の結果、積極的に介護予防が必要と判定された方
- ③65歳以上の単身世帯及び65歳以上のみで構成する世帯の方
- ④65歳以上で、支援が必要な方

●サービスの内容

(1) 介護に関すること

- ①食事の介護 ②排泄の介護 ③衣類着脱の介護
- ④入浴の介護 ⑤身体清拭・洗髪
- ⑥通院等の介助 ⑦その他必要な身体介護

(2) 家事に関すること

- ①調理 ②衣類の洗濯・補修
- ③家の掃除・整理整頓 ④生活必需品の買い物
- ⑤関係機関等との連絡 ⑥その他必要な家事

(3) 相談、助言に関すること

- ①生活、身上、介護に関する相談、助言
- ②その他必要な相談、助言

●利用できる時間及び回数

- ・原則として1回当たり1時間
- ・1週間あたり2回を限度とします。

●利用者の方の負担額：1時間当たり150円

※土、日、祝日、12月29日～31日、1月1日～3日はサービスを利用できません。

【申し込み・問い合わせ先】

地域包括支援センターランチ
(軽米町社会福祉協議会) (☎46-2881)
町地域包括支援センター (☎46-4111)

おむつ支給事業

(軽米町家族介護用品支給事業)

常時おむつ等を利用する方を在宅で介護されている家族へおむつを支給します。

●対象品目

- 1. おむつ
- 2. 尿とりパッド
- 3. リハビリパンツ

●対象者

要介護認定で要介護4又は5と判定された方を介護している町民税非課税世帯の家族

●支給方法

軽米町社会福祉協議会でおむつ等を現物支給する。おむつ等は1人1ヶ月4,000円程度であり、2ヶ月に1回の支給を限度とします。

【申し込み・問い合わせ先】

地域包括支援センターランチ
(軽米町社会福祉協議会) (☎46-2881)
町地域包括支援センター (☎46-4111)

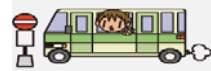
軽米町社会福祉協議会からの訂正とお詫び

本年3月に発行しました「かるまい社協だより」の平成23年度赤い羽根実績に、大口募金(569件・654,000円)が含まれて降りませんでしたので、次のとおり訂正してお詫び申し上げます。

●3P「平成23年度行政区別納入状況」中、赤い羽根合計金額「995,800」を「1,649,800」に訂正します。

【問い合わせ先】軽米町社会福祉協議会 (☎46-2881)

バス通学費助成のお知らせ



町では、路線バス等公共交通機関の利用促進と軽米高校生のバス通学者の負担を軽減するため、路線バス定期券など購入費の2分の1の額を助成します。

1. 助成の対象

町内を走行する定期路線バスの通学定期を購入、またはポイントカードを利用した軽米高校生が対象となります。

(対象期間：平成24年4月～平成25年3月まで)

2. 利用方法

○定期券利用の方：自分で定期券を購入してください

○ポイントカード利用の方：学校からポイントカードを受け取り、バスを利用した際に運転手さんにスタンプを押してもらってください

【申し込み・問い合わせ先】

総務課・企画グループ (☎46-2111)

3. 手続き方法

- ①学校から申請書を受取り、記入・押印の上提出します
- ②申請書と使用済バス通学定期券(又はポイントカード)を学校に提出します
- ③内容を確認の上、交付決定→助成金が交付されます

4. 助成金申請の時期(年2回)

- ①4月～9月分はまとめて10月中旬に申請して下さい
- ②10月～翌年3月分はまとめて翌年4月27日までに申請して下さい

高齢者教室「寿大学」 開講式と講座のご案内

高齢者が明るく豊かで生きがいのある生活を送るため、平成24年度「寿大学」第40期受講生を募集します。教養をさらに身につけ、仲間とともに楽しい時間を過ごしましょう。

受講料は無料です。(但し、視察研修等は実費等を負担いただきます。)

開講式及び第1回、第2回は右表のとおりです。

【申し込み・問い合わせ先】

中央公民館・町立図書館 (☎46-4333)

	日 時	学習テーマ	会 場
1	5月11日(金) 10:00～12:00	①開講式 ②講演会 講師：山本賢一町長	軽米中央公民館
2	5月30日(水) 10:00～12:00	体を動かし健康づくり (チャレンジデー2012に参加) 内容：ノルディック・ウォーキングほか 講師：県スポーツ振興事業団	おかりや元気館

広報かるまい お知らせ版 その4

毎月第2・第4水曜日発行
全 世 帯 配 布

軽米町役場 総務課 編集
電話 46-2111 / FAX 46-2335

学校・保育園等公共施設の放射線量測定結果

■調査目的・方法

福島第一原子力発電所の事故後における放射性物質の影響を把握するため、軽米町有施設における空間放射線量の測定を行い、放射線の実態把握を目的として実施しました。敷地内と建物周辺の局所的に放射線が高い地点を選定し、それぞれ5カ所ずつ測定しました。

■調査対象 町の公共施設 30施設

■調査実施日 平成24年3月26日～3月28日

【問い合わせ先】総務課 (☎46-2111)

※1. 軽米町の除染の対象とする基準値=1.0 μ Sv/h

※2. 年間線量(mSv/年) = {(平均値(μ Sv/h)) \times 8時間} + {(平均値(μ Sv/h)) \times 0.4 \times 16時間} \times 365日 \div 1,000

(解説)

年間線量(mSv/年) = {(平均値(μ Sv/h)) \times 8時間〔1日24時間の内、屋外にいる仮定時間〕} + (平均値(μ Sv/h))
 \times 0.4〔屋内換算(遮へい効果(0.4)のある木造家屋) \times 16時間(16時間滞在するという生活パターンを仮定)] \times
365日 \div 1,000(単位をミリに直す為)

結果概要：測定した全ての箇所で、国の除染の対象とする基準値「1.0 μ Sv/h」を下回りました。結果の詳細は次のとおりです。

1-1. 小、中学校 校舎・屋体周辺等の測定結果

	調査施設	地表面からの測定高さ (cm)	5測定点のうち最高値 (μ Sv/h)	5測定点の平均値(A) (μ Sv/h)	平均値(A)による年間線量 (mSv/年)
1	笹渡小中学校	50	0.16	0.08	0.420
2	軽米小学校	50	0.15	0.11	0.578
3	小軽米小学校	50	0.14	0.10	0.526
4	晴山小学校	50	0.08	0.07	0.368
5	軽米中学校	100	0.10	0.07	0.368
6	小軽米中学校	100	0.08	0.07	0.368
7	晴山中学校	100	0.10	0.07	0.368

1-2. 小、中学校 校庭の測定結果

	調査施設	地表面からの測定高さ (cm)	5測定点のうち最高値 (μ Sv/h)	5測定点の平均値(A) (μ Sv/h)	平均値(A)による年間線量 (mSv/年)
1	笹渡小中学校	50	0.05	0.05	0.263
2	軽米小学校	50	0.06	0.06	0.315
3	小軽米小学校	50	0.06	0.06	0.315
4	晴山小学校	50	0.04	0.04	0.210
5	軽米中学校	100	0.05	0.05	0.363
6	小軽米中学校	100	0.04	0.04	0.210
7	晴山中学校	100	0.05	0.04	0.210

2-1. 保育園・幼稚園 園舎周辺等の測定結果

	調査施設	地表面からの測定高さ (cm)	5測定点のうち最高値 (μ Sv/h)	5測定点の平均値(A) (μ Sv/h)	平均値(A)による年間線量 (mSv/年)
1	笹渡保育園	50	0.07	0.06	0.315
2	軽米保育園	50	0.11	0.08	0.420
3	小軽米保育園	50	0.06	0.05	0.263
4	山内保育園	50	0.12	0.07	0.368
5	観音林児童館	50	0.10	0.06	0.315
6	軽米幼稚園	50	0.11	0.09	0.473

2-2. 保育園・幼稚園 園庭等の測定結果

	調査施設	地表面からの測定高さ (cm)	5測定点のうち最高値 ($\mu\text{Sv/h}$)	5測定点の平均値(A) ($\mu\text{Sv/h}$)	平均値(A)による年間線量 (mSv/年)
1	笹渡保育園	50	0.08	0.06	0.315
2	軽米保育園	50	0.08	0.06	0.315
3	小軽米保育園	50	0.05	0.04	0.210
4	山内保育園	50	0.09	0.06	0.315
5	観音林児童館	50	0.06	0.05	0.263
6	軽米幼稚園	50	0.08	0.06	0.315

3-1. その他の公共施設 建物周辺等の測定結果

	調査施設	地表面からの測定高さ (cm)	5測定点のうち最高値 ($\mu\text{Sv/h}$)	5測定点の平均値(A) ($\mu\text{Sv/h}$)	平均値(A)による年間線量 (mSv/年)
1	青少年ホーム	50	0.13	0.11	0.578
2	農村勤労福祉センター	100	0.11	0.10	0.526
3	ハートフル・スポーツランド	100	0.06	0.05	0.263
4	町営野球場	100	0.05	0.05	0.263
5	学校給食共同調理場	100	0.08	0.07	0.368
6	フォリストパーク	100	0.05	0.05	0.263
7	ミレットパーク	100	0.08	0.07	0.368
8	老人福祉センター	100	0.10	0.09	0.473
9	ふれあい作業所	100	0.10	0.09	0.473
10	長倉生活改善センター	100	0.07	0.06	0.315
11	東台・上山田農研修館	100	0.06	0.05	0.263
12	第2分団3部屯所(百目金)	100	0.07	0.06	0.315
13	第3分団2部屯所(上野場)	100	0.08	0.06	0.315
14	旧米田小学校	50	0.08	0.06	0.315
15	旧小玉川小中学校	50	0.09	0.09	0.473
16	旧晴高小学校	50	0.10	0.07	0.368
17	旧円子小学校	50	0.10	0.07	0.368

3-2. その他の公共施設 敷地等の測定結果

	調査施設	地表面からの測定高さ (cm)	5測定点のうち最高値 ($\mu\text{Sv/h}$)	5測定点の平均値(A) ($\mu\text{Sv/h}$)	平均値(A)による年間線量 (mSv/年)
1	青少年ホーム	50	0.11	0.09	0.473
2	農村勤労福祉センター	100	0.08	0.06	0.315
3	ハートフル・スポーツランド	100	0.05	0.05	0.263
4	町営野球場	100	0.04	0.04	0.210
5	学校給食共同調理場	100	0.09	0.08	0.420
6	フォリストパーク	100	0.05	0.04	0.210
7	ミレットパーク	100	0.07	0.06	0.315
8	老人福祉センター	100	0.10	0.09	0.473
9	ふれあい作業所	100	0.10	0.10	0.526
10	長倉生活改善センター	100	0.08	0.07	0.368
11	東台・上山田農研修館	100	0.07	0.07	0.368
12	第2分団3部屯所(百目金)	100	0.06	0.06	0.315
13	第3分団2部屯所(上野場)	100	0.14	0.11	0.578
14	旧米田小学校	50	0.04	0.04	0.210
15	旧小玉川小中学校	50	0.07	0.07	0.368
16	旧晴高小学校	50	0.06	0.05	0.263
17	旧円子小学校	50	0.10	0.06	0.315